

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 4 年 9 月 26 日（月）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 01 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎林 貴文 ○横田 誠二 新開 広恵
熊木 義城 埜田 悦子 筏井 哲治
本田 利麻 福井 直樹 水口 清志
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕坂林 永喜
〔副議長〕※本田 利麻副議長は委員として出席
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕梅島 清香 田中 勝文
〔事務局職員〕西本 幸夫 高嶋 史恵 吉本 昌史
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 67 号 令和 4 年度高岡市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会所管分

議案第 68 号 令和 4 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 69 号 令和 4 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 74 号 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例
及び

議案第 78 号 財産の譲与について（建物）

以上、予算議案 3 件、条例議案 1 件及びその他議案 1 件の計 5 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 67 号のうち、地域活動活性化支援事業費補助金について】

○ すでに行事等の中止を決定した自治会もあり、もう少し早い段階で補助を実施し

ていただきたかった。どの期間の行事等が補助の対象となるのか。

△ 地域の行事や祭礼を2年続けて休むと継続、継承も難しくなるため、ぜひ再開していただきたいと考えている。補助対象期間は令和4年4月からとするので、すでに実施済みの行事も対象になる。また、令和4年度に行事を実施する予定がない場合でも、5年度の開催に向けた準備も対象とするので有効に活用いただきたい。

○ 市立公民館以外の公民館において、行事を開催するためにWi-Fi設備を整備する場合、補助は可能か。

△ 令和4年度、各公民館においてWi-Fi設備を整備する予定である。オンライン会議を行うためのモニター等については、連合自治会に対して、新型コロナウイルス対策地域活動支援補助金で補助をしている。

【議案第67号のうち、公立保育所児童給食費について】

○ 物価高騰の影響を受けて助成するものと認識しているが、保護者の給食費の負担は、現状どのようになっているのか。

△ 国の基準では、保育園等の給食費は月額4,500円となっており、本市でもほとんどの保育施設で月額4,500円を徴収している。

○ 保護者の負担が増えることはないのか。

△ 物価高騰の影響を保護者に転嫁することがないように、各保育施設に物価高騰分の助成を行っていく。よって保護者の負担は変わらない。

【議案第67号のうち、公立保育所施設補修費について】

○ 空調機器を設置することのだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から早急な対応を求めたい。今後の工事発注のスケジュールは。

△ 保育環境の改善のために1日でも早く工事を終えたいと考えている。議決いただいた後、速やかに設計、入札を行い、工事発注に向け所要の手続きを進めたい。

○ 小中学校の全ての普通教室に空調機器を設置したことで、スポットクーラーと呼ばれる設備が余り、それらを保育所に設置した事例があったと聞いている。教育委員会との調整もあり大変だとは思いますが、今後もこのような対応ができるように取り組んでいただきたい。見解は。

△ 縦割り行政とならないよう、他の部局とも連携を図りながら各施策を進めていきたい。

【議案第67号のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業費について】

○ オミクロン株対応ワクチンを、今後どのように周知していくのか。また、3回目のワクチン接種を受けていない場合でも、オミクロン株対応ワクチンを予約できるのか。

△ 10月1日から、3回目以降のワクチン接種は全てオミクロン株対応ワクチンでの接種となり、予約サイトのトップページにはその旨が記載されている。接種券が既に手元にある方に対しては、個別にオミクロン株対応ワクチンについてのお知らせを送付する予定としている。さらに、LINEやホームページでも周知を図ってい

る。

○ 3回目接種の進捗状況は。

△ 令和4年9月25日時点で、69.98%である。

○ 集団接種についての検討状況は。

△ オミクロン株対応ワクチンについては、2回目接種の完了者全員を対象としており、接種希望者は非常に多いと思われることから、高齢者を優先し、その後に一般の方へ対象を広げるよう検討している。各医療機関で個別接種の対応をいただくことになるが、週末の土日に接種を希望される方も多いと想定され、集団接種の会場は必要であると考えている。今後の予約状況を見ながら必要に応じて、集団接種の会場を設置していきたい。

○ 県は、高岡エクールとホテルニューオータニ高岡で集団接種を実施すると表明している。連携しながら進めてほしい。(要望)

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔生活環境文化部〕

(1) 高岡市環境フォーラムの開催について

(2) 高岡市地域おこし協力隊の委嘱について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

次回の常任委員会の開催について

10月18日(火)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【放課後等デイサービスについて】

○ 放課後等デイサービス「暖路」が令和3年度に閉所となったが、利用状況や療育内容について、本市では把握できていたのか。

△ 障害児が放課後等デイサービスを利用するためには、相談支援専門員による障害児支援利用計画の作成が必要であり、この利用計画の療育内容を社会福祉課で確認、把握した上でサービスを支給している。障害福祉サービス事業所は、社会福祉課に対して障害福祉サービス給付費の請求を毎月行っているが、その際に、サービス利

用者全員の利用状況についての書類の提出を求めている。この利用状況の報告に際しては、必要に応じ詳細な聞き取りや書類の修正を求めるなどしている。また、障害福祉サービス事業所内において児童のけがなどの事故が発生した場合は、社会福祉課に対して事故報告書を提出してもらっている。当該事業所からも報告は受けていたことから、状況は把握していた。

- 当該事業所にて発生した問題について、把握している内容は。
- △ 県内の障害福祉サービス事業所に対しては、県による監査が概ね3年ごとに実施されており、本市も監査の権限を有しているため、県の監査に本市職員も同行して監査を実施している。当該事業所においては、平成28年から令和2年にかけて、児童の骨折が5件発生していたことから、令和2年度中に臨時の監査を行った。その結果、人員基準違反、虚偽申請、不正請求などの疑いが発覚し、県によって事実確認が進められていた。その中で、令和3年12月に当該事業所が自主的に休止し、その後、令和4年2月に県から指定障害児通所支援事業所の指定取り消しの処分があった。
- 5件の事故について、同じ児童が複数回けがをしたのか。
- △ いずれも異なる児童である。
- 人員基準違反などを何年も改善できずにいたのではと想像するが、これまで当該事業所に対する指導やサポートは行われていたのか。行われていたのであれば、状況に改善は見られていたのか。
- △ これまでも状況の把握に努めながら対応してきたところであるが、その中で連続して事故が発生し、監査を通して体制の不備を確認することとなった。監査を続けるうちに人員基準違反などが判明し、最終的に県から指定取り消しがなされた。
- 保護者に対する相談窓口はどのようになっていたのか。
- △ 当該事業所の閉所に伴い、児童の状況を把握している相談支援専門員が、新たな受け入れ先などについて相談対応を行うほか、社会福祉課においても受け入れ先の候補となる放課後等デイサービス事業所や相談支援専門員の調整を行い、連携体制を取りながら新たな受け入れ先の確保に取り組んだ。その結果、当該事業所の利用者全員の新たな受け入れ先を確保することができた。
- 市内の放課後等デイサービスの状況把握にどのように取り組んでいるのか。
- △ 市内の放課後等デイサービス事業所については、サービス給付費の請求や障害児支援利用計画の提出などを通して利用状況や療育内容を把握し、事業所内で児童のけがなどの事故が発生した場合は、社会福祉課に対して事故報告書を提出してもらうこととなっている。また、県による監査が概ね3年ごとに実施されており、本市職員も同行して監査を実施している。今後とも、市内の放課後等デイサービス事業所の運営が適正に行われるよう、日々の業務の中で状況把握に努めるとともに、問題があると認められる場合については、県とも連携して臨時の監査を行うなど、しっかりとしたチェック体制を執っていきたい。
- 各学校の支援学級の在籍者数や、特別支援学校の在籍者数は増加しており、今後も放課後等デイサービス事業所の利用は増加する可能性がある。他市では療育に関する研修会や意見交換を設けた事例があると聞いており、本市でもこのような機会

があれば、より療育の質が高まるのではと考える。障害がある子どもの保護者が働き続けられるためにも、放課後等デイサービス事業所は非常に重要であると感じており、本市としてしっかりとサポートいただきたい。（要望）

【生活保護について】

- 数年前から扶養照会は義務ではなくなったが、その旨の周知の状況は。
- △ 扶養義務者の扶養は、優先して行われると定められているが、これは生活保護の要否判定に影響を及ぼすものではない。この点について、相談者に誤解を招くことがないように、本市ホームページや保護のしおりといった媒体を利用し、よりわかりやすいものとなるよう見直ししながら周知を図っていきたい。
- 扶養照会の運用の緩和以降、新規の被生活保護者数の傾向は。
- △ 令和3年2月に、扶養調査についての事務要領が改正となる旨の通知が国から出された。この通知では、扶養が期待できない者の例として、概ね70歳以上である高齢者や、10年以上音信不通である者などが示された。この通知の前後で新規の被生活保護者数を比較すると、令和2年3月から令和3年2月までの1年間は65件で、通知後の令和3年3月から令和4年2月までの1年間は79件であった。件数は増加傾向ではあるが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などによる収入減少によるものと考えており、扶養照会の運用の緩和が原因だとは考えていない。
- 扶養照会は義務ではないことを、今後ともいろいろな手段とタイミングで周知していただきたい。（要望）

【本市施設における太陽光発電設備の導入について】

- 本市は環境省の事業のモデル自治体に選定されたとのことだが、その事業の内容は。また、他市の選定状況は。
- △ 国は、令和4年度、再生可能エネルギーの導入を後押しするため、自治体が初期費用をかけずに設置者である第三者が整備する「PPA太陽光発電整備導入事業」を進めている。本市がモデル自治体に選定された「太陽光発電設備設置に係る第三者所有モデル活用促進支援委託事業」では、設置可能な公共施設全てへの2040年までの太陽光発電設備の設置を目指しており、モデルケースを構築するため、本市をはじめとする全国のモデル自治体の施設において、再生可能エネルギーの導入可能性調査を行い、設備の設置事業者を公募し、設備の設置の応募があった施設に対して設置を行う。モデル自治体は全国で約30あると聞いているが、本市は北陸地方で唯一の自治体である。国は、手法を全国的に普及させるために、全国のモデル自治体のうち8つの自治体についてイメージ動画を制作する予定としており、本市はこちらにも中部地方を代表する自治体として選定された。動画制作に際しては市長が出演して本市の特性や取り組みをPRすることとしており、年内に撮影し令和5年早々に配信される。動画は全国の他の自治体への効果的な啓発に活用される予定である。事業は環境省が委託した事業者が進めることとなっているが、その委託事業者が決定したのは令和4年度当初である。委託事業者が決定した後、全国の自

治体に公募がかかり、本市も申し込んだところ選定に至った。

○ 本市における太陽光発電設備の設置に係るスケジュールは。

△ 設置可能性が高いと考えている約 50 箇所の施設及び遊休地をリストアップしたところであり、順次、適正導入量や方法などの可能性調査を実施していく。調査は年内を目途に進めることとしており、令和 4 年度内の設置事業者の公募、設置を目指している。ただし、世界的な資材不足や流通の混乱によりスケジュールの遅れが予想され、環境省とも協議しながら効果的な設置に努めていく。

○ 本事業を足掛かりとした、次への展開は。

△ 国は、全国自治体の公共施設への P P A を活用した太陽光発電設備の設置の拡大を目指している。本市としては、本事業を足掛かりに、民間事業者や一般家庭にも P P A の手法を浸透させ、太陽光発電設備の設置箇所数が飛躍的に増大することを期待している。まずは本市が率先して再生可能エネルギーの導入を行って脱炭素に取り組む、その姿勢を示すことで、市民や事業者の皆様による自発的な行動変革を促していく。また、令和 4 年度に作成する「地方公共団体実行計画 区域施策編」の実効性を高め、オール高岡で脱炭素に取り組んでいきたいと考えている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（15名）

生活環境文化部長	二 塚 英 克	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
生活環境文化部次長	須 田 稔 彦	総務課長	上 森 智 美
市民生活課長	松 本 武 司	医事課長	島 田 輝
環境政策課長	室 谷 智		
共創まちづくり課長	大 野 洋 靖		
福祉保健部長	戸 田 龍 太 郎		
福祉保健部次長	山 本 真 弘		
福祉保健部参事	長 田 由 美 子		
社会福祉課長	中 保 哲 憲		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野 村 岳 人		
高齢介護課長	関 原 総 臣		
健康増進課長	赤 阪 典 子		